平成30年第3回本部町議会定例会会議録												
招集年月日 平成30年6月19日												
招集場	所		本部町議会議場									
開散会目		開議										
及び宣	言	散会			平成30年6月20日 午後1時55分							
※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。												
出席	14	名	欠	席	0 名		欠	ļ	1	0 /	各	
議席番号	氏	名	出席	等別	議席番号	E	E	名	1	出月		
1	真 部	邓 卓 也	出	1	9	具志	:堅		勉		出	
2	崎沙	兵 秀 昭	"		10	座間	座間味		栄 純		"	
3	比 嘉	喜 由 具	"		11	松	Ш	秀	清		IJ	
5	小橋」		"	1	12	喜	納	政	樹		11	
6	伊良》	· 数	"		13	宮	城	達	彦		11	
7	具志暨	区 正 英	"		14	崎	浜	秀	進		"	
8	仲宗根 須磨子		"		15	石	Ш	博	己		"	
※ 会議録署	名議員											
6番 伊良波 勤				7番		具志堅 正 英						
※ 地方自治	※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。										る。	
町	長	高 良	文	准	副町	Ţ	長	<u> </u>	良	武	康	
教 育 長 仲宗根		清 _	会計管理者		兼会計課長		上間		辰	巳		
総 務 記	果長	仲宗根	重	章	企 画 政	策 課	長		量富祖	良	美	
住民課長兼町税	対策課長	平安山	良信	i i	福祉	課	長	杉	〉本	_	也	
保険予防	課 長	崎 原	訓	成	建設	課	長	_	野波	盛	二	
産業振興	課 長	安 里	孝	Ę _	公 営 企	業課	長	乍	城		忠	
教育委員会事	務局長	有 銘	高層	汝	商工観	光課	長	휭	f 里	_	成	
※ 本会議に職務のため出席した者												
事 務 尽	最	宮城	6	建	主		事	仲	宗根		農	

議 事 日 程

6月20日 (水) 2日目

日程番号	議案番号	件 名
		一般質問
		1. 12番 喜 納 政 樹 議員
1		2.8番 仲宗根 須磨子 議員
		3.7番 具志堅 正 英 議員
		4.9番 具志堅 勉 議員

開 議(午前10時00分)

○ 議長 石川博己 本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1.一般質問を行います。

順次発言を許します。12番 喜納政樹議員の発言を許可します。12番 喜納政樹議員。

〇 12番 喜納政樹

1. 町づくりについて

皆さんおはようございます。トップバッター、喜納政樹でございます。通告に従い、一般質問を行います。今回の一般質問は、まちづくりという視点から、もとぶ町営市場、いわゆるマチグヮーを中心とした渡久地地域の市街地活性化に関しまして議論をしていきたいと考えております。

本部町史の、戦後の本部町における商業活動の中でこのように記されています。戦後の混乱期の中、自然発生的に商売が始まり、売り買いの人々が集まりだしてきたのがマチグヮーの始まりであり、本町においてもそのような時代背景の中で外地からの引き上げや疎開地からの人々の移動によって、人口が次第に増加し、社会が安定してくるにつれて商業活動も活発化されてきた。昭和23年ごろになると、現在の町営マーケット一帯を中心としてテント小屋が建ち並びにぎわうようになってきた。昭和26年には町役場が木造、かわらぶきの長屋形式のマーケットをつくり、それを賃貸する方法で、一応形の整った商売が始まったと記されております。そして本部町制25周年を記念に、昭和42年に現在のコンクリート2階建ての町営市場ができ上がったということであります。それではこのような歴史の変遷を踏まえて質問をいたします。①老朽化が見られるもとぶ町営市場の耐用年数については問題ないのか当局の見解を伺います。②今後のもとぶ町営市場の整備、建てかえ等の考えはあるのか、当局の見解を伺います。③県道84号線名護本部線の拡張工事に伴い、渡久地十字路周辺地域の空洞化が顕著にあらわれてきております。当該市街地の活性化、防犯対策等も含め、何らかの対策が必要かと考えますが、当局の見解を伺います。質問は以上でございます。当局からの答弁をお願いいたします。

- 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。
- 町長 高良文雄 皆さんおはようございます。まずは一般質問に対しましてのお答えをする前に、一昨日の18日に早朝発生しました大阪北部地震でお亡くなりになった方々、被災された方々に対し、この場をおかりしまして心からお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。それでは早速喜納議員の一般質問に順次お答えをいたします。

①の町営市場の耐用年数等についてでございますが、もとぶ町営市場は、耐震基準の昭和56年 以前に町制施行25周年事業として昭和41年度、完成は42年だったと思いますが、建設され、築年 数で52年が経過をしております。耐用年数は47年となっており、現在まで修繕を重ねながら利用 してきている状況であります。②の建てかえ等についてのご質問ですが、現在のところは具体的 な整備、建てかえ等についての考えは持っておりません。③の県道改修等に関連した今後の当該 地域の活性化等についてのご質問でございますが、現在、県が実施しております名護本部線道路 改築事業は、平成25年から平成34年までの計画で事業実施をしております。当該事業においては、ゆとりある道路空間を生かし、なおかつ観光にも資するというような目的で道路整備が行われているところであります。町といたしましては、当該道路整備にあわせた形で、渡久地十字路周辺の活性化が今後の町の大きなテーマだと考えております。つきましては、早目に地域住民やマーケット通り会等の関係者を含めた、これは私の個人的な仮称でございますが、渡久地十字路活性化協議会みたいなものを早目に立ち上げて、大いに議論を巻き起こしながら、何とか昔のような当該地域がにぎわいのある地域に工夫してまいりたいと考えておりますので、そういった意味で当該組織等も含めた形での対応を早目に進めてまいりたいと考えております。

- O 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。
- O 12番 喜納政樹 それでは2次質問に入らせていただきたいと思います。

今の答弁の中で築年数が52年で、耐用年数が47年となっているということでありました。かなりの歴史を重ねてきた町営市場ということになっておりますが、町内において、この町営市場程度の、同等の耐用年数になっている町営の施設というのはあるんですか。それをまず確認いたします。

- 〇 議長 石川博己 総務課長。
- O 総務課長 仲宗根 章 12番、喜納議員にご説明いたします。

今現在、耐用年数のことがありまして、耐用年数を超えて、現在、建物が残っているものが、 町営市場以外に、町営市場の上の町営会館を一体としましたら、それ以外にあと1カ所ございま す。耐用年数50年に対しまして、稼働年数、現在55年でありますが、謝花にあります旧水道庁舎、 あちらは建物の中は使っておりませんが、1階の駐車場部分のところに公営企業課の資材を置い ておりまして、そちらのほうがまだ残っておりまして、耐用年数を超えての、現在、稼働されて いるものはこの2件でございます。

- O 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。
- O 12番 喜納政樹 耐用年数が過ぎたからといって、その建物自体が使用できなくなるというわけではないという認識は私も持っているわけでありますが、しかし、その過ぎている建物が町営の施設であるということがちょっと気になります。そこで耐用年数がこれだけ経った建物で、何か事故や、そういったものがあったときの責任の所在というのがどうなっていくのかというのがまず第1点気になります。実際に、最近の報道では宮古島市のほうで市が管理する遊歩道が老朽化のため中央から折れて、けが人が出たという実例もございます。そういった視点から含めまして、当局としては耐用年数が47年、やがて50年になる町営の施設というのはどういうふうに感じているのか。実際に何か事故が起こったときの責任の所在はどうなっているのか、まずはお聞きしたいと思います。
- 〇 議長 石川博己 町長。
- O 町長 高良文雄 ただいまのご質問ですが、とても難しいお話でございまして、私ども本部 町のみならず、そういった事例はあるかと思うんですが、先ほど議員がお話されていた宮古島の

件も非常に深刻に受けとめているところでありまして、これは町営の公共施設というのは何か事故があった場合には、当然にこれは町のほうに、行政のほうに責任があるわけでございまして、そのためにいろんな風災害、事故等については、保険はかけているわけでございますが、このような古い建物については、やっぱりこれは何とか抜本的にどうするかということは、先ほど申し上げましたとおり大きなテーマでありますし、これはなかなかすぐ、はい、二、三年うちにというような代物ではない、非常に大きなボリュームのあるような、何といいますか、建てかえをするにしても撤去するにしても、やっぱり財源を含めて、近々そういう議論は当然しないといけませんが、ただ、例えば中央公民館なり、これまでいろんな学校施設なり、そういった優先順位をつけてこれまで施設整備をやってきているところであります。特に学校を中心にですね。そういった意味では、残っているのが、大きいものが町営市場だということで、それは早急にどうしたほうがいいのかというようなことも、活性化も含めて、その周辺整備も含めて大きな課題、テーマというようなことを申し上げたわけでございますが、早目に取り組んでまいりたいと思っております。

- O 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。
- 12番 喜納政樹 耐用年数が50年近くになって、それが町営の施設であると。それが何か起こったときに、責任の所在をどうするかというのを、恐らくここにいる全員が共有しているものだと思います。早目に何らかの方向性を示さないといけないというのは、これは誰もが思っていることだと思いますので、そこら辺は同じ認識だと私も感じております。平成31年度には、現在の大浜の中央公民館の建てかえが終了して、いわゆる我々が言う渡久地の町営ホールの機能が中央公民館の大ホールで果たしていくだろうという答弁もさきの議会ではございました。そういった意味も含めまして、今後の町営市場のあり方を議論しなければならないという時期に来ているというのは、先ほどの町長からの答弁もありましたとおり、早目にそれらを含めて、しっかりと議論をスタートさせていただきたいと思っております。この質問に関しましては、同じような認識だと思いますので、次の質問に入っていきます。

町営市場の整備建てかえ等の考えはあるのかということでありましたが、先ほどの答弁では建てかえ等の具体的な考えは現在のところ持っていませんというような答弁でございました。確かにこれは、今、2次質問の答弁でも町長からあったとおり、かなりの予算が生じるものであり、政治的な判断を求められてくるものであると思いますので、すぐにどうのこうのとは私も思っておりませんが、しかし、最初の答弁で整備建てかえ等についての具体的な考えはないというのは、その答弁は余りにもいかがなものかと考えております。早い時期に町としての方向性を示すべきだと私は考えております。それに関しまして、2点の問題点というか、早目に方向性を示さないといけないという理由として、先ほどから申し上げている公共施設としての耐震強度の問題、もう1点は、現在、町営市場にて使用料を支払い出店している方々がいらっしゃるということでございます。町としての方向性をなるべく早い段階でしっかりと示し、その後にさまざまな選択肢があると思いますので、それを議論していくという場を早目に設ける必要があると思っておりま

す。先ほどその認識でその考えを持っていると、私も思っているんですが、答弁の中で、後々の質問にもなりますが、協議会を立ち上げたり、向こうの通り会としっかりと話をしていきたいということでございましたが、今後の町営市場のあり方として議論することが、ひいては、私が考えるに当たりまして、渡久地十字路周辺の整備や最終的には渡久地港からプロムナード、それを形成していくみなとまちづくりという、かつて渡久地港を中心とした、そして渡久地を中心とした本部町の顔としての拠点形成ができていくものだと私は考えておりますので、それらを含めまして、早い段階で町としての方向性を示すべきだと思いますが、町長の見解を求めます。

- 〇 議長 石川博己 町長。
- O 町長 高良文雄 お答えします。

まず、そもそもこの町営市場が今後、10年先、30年先、50年先、必要なのかどうか。要するに 昭和四十一、二年ごろ、つくったその目的、時代がどんどん変わってきて変遷してきている中、 その市場という概念の施設が必要なのかどうか。いわゆる箱物、ハード、施設ありきということ ではなくて、まっさらな形で地域住民の議論を大いに巻き起こして、施設であれば、箱物、コ ミュニティー施設とかが必要ということであれば、じゃあどういった目的の施設がいいのか。に ぎわいを取り戻しながら、町民の交流の場、地域の方々の交流の場、子供から大人、オジー、オ バーまで、そういう場をつくる場合にはどういったコミュニティー施設が必要なのか。また、も うまっさらでそこは空間にして芝生なども植えて、いわゆる憩い…、何といいますか、駐車場も 完備して、そういう場にするのか。これは私の個人的な意見が大分入っていますが、そのあたり も含めて、ですから協議会なるものをつくって、大いに地域の方々の意見を巻き起こしてもらっ て、そこから、ああしよう、こうしよう、じゃあこの施設をつくる前にこういう施設とつくった ほうがいいのではないかとか。またさらに申し上げれば、いやこっちは町営団地にしたらどうか とか、あとは防災施設なりも含めた形の、下は今のマチグヮーフージーにして、上は駐車場も完 備した団地にしたり、また災害の避難場所にするとか、いろんな話が出てくると思うんです。こ のような話の中で財源的な問題、メニュー、その事業にふさわしいメニューがあるかどうか、財 源はどうするのかとか、その辺も含めて、大いに議論を巻き起こしてほしいということで活性化 協議会など組織を早目に立ち上げたいと。これは二、三年前からこんな構想は内部では話をして いるんですが、ただ、ほかの優先順位の事業が結構多かったものですから、そういった意味でも う最後に、最後というか、大きなテーマとして町営市場の今後のあり方について、早目に手をつ けてまいりたいということでございます。

- O 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。
- O 12番 喜納政樹 早目に議論をしていただきたいと思いますが、これまでに例えば町営市場の通り会であったり、その町営市場のあり方についての議論など、そういったものは役場外のほうから、シンポジウムでもいいですし、そういったものがあったんでしょうか。そういったものは役場として、当局として聞かれたことはありますか。役場内ではそういった議論が恐らくあっただろうということは聞いておりますが、役場外からそういった今後の市場のあり方、渡久地十

字路、プロムナードを形成して、そのあたりの渡久地のあり方というのに関しまして、外部から の意見や要望、要請などは過去にあったのでしょうか。

- O 議長 石川博己 商工観光課長。
- 商工観光課長 新里一成 12番、喜納議員にご説明いたします。

市場関係、渡久地十字路関係の件につきましては、そういった議論の問い合わせ等は今のところございません。以上です。

- O 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。
- O 12番 喜納政樹 渡久地十字路周辺、渡久地地区というのは、大浜地区と同様に本町の顔となる地域でございますので、今後の展望というのは早い段階で示していただきたいと思っておりますが、先ほど来ありましたとおり、渡久地十字路活性化協議会なるものを早目に立ち上げるということでありましたが、それは方向づけでも構いませんが、今年度中にはできそうですか。
- 〇 議長 石川博己 町長。
- 町長 高良文雄 今年度中というよりも、できるだけ早く体制を整えて、役所内の窓口も含めてまずは庁内の組織をしっかり整えて、その協議会の設置に向けて早目に取り組んでいきたいと考えております。
- O 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。
- O 12番 喜納政樹 早い段階での町としての方向性や協議会の設置などを進めていただきたいと考えております。まずそれから優先事項。先ほど来あるとおり、本町における恐らく最後の大きな事業であり、過去から未来へ変える最後の新しい事業でありますので、しっかりとそれは進めていただきたいと思っております。

それでは③の質問ですが、その渡久地町営市場、渡久地十字路、その周辺が先ほど来、言っているとおり、大浜地区と同様に本部町の顔ということで私は認識しておりましたが、しかし今、84号線の名護本部線の拡張に伴い空洞化が顕著にあらわれていると。防犯の意味からも何らかの対策が必要だと私は考えてはおりますが、本町のまちづくりの基本となる総合計画、そして都市計画のマスタープラン、全てにおいて、この渡久地十字路周辺の活性化について明記されてございます。その地域の活性化や観光やまちづくりに関しましても、その地域は重要拠点であるというように明記されておりますが、それは間違っていますか、当たっていますか、当局の見解を求めます。

- 〇 議長 石川博己 町長。
- 町長 高良文雄 お答えします。

これは何と言おうが、やっぱり渡久地十字路が本部町の核です、中心地です。大浜に施設も大 分移っておりますが、本部町の町民の心のよりどころというのは渡久地十字路だと思っておりま す。

- O 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。
- O 12番 喜納政樹 心強いお言葉ですね、町長。先ほど来、この本部町の歴史を見ていっても

渡久地十字路周辺というのは本部町の顔となってきているというのは事実でございます。その中で、それでは今後、県道の拡張に伴い、これまでの風景というか、これまでと少し変わってくると。その中で町当局としてもそれに対応して新しいまちづくりを考えていかないといけないということになってきますが、先ほど来、総合計画であったりマスタープランであったり、そういった位置づけをしている、それに伴い予算づけの根拠やこの地域を整備していくための理由には十分になると思いますが、そういった計画も先ほどの協議会の中で話をしていくことになるんですか。そこら辺はどういった話し合い、進め方になっていくのか伺います。

- 〇 議長 石川博己 町長。
- O 町長 高良文雄 お答えします。

これは協議会なるものは、地域住民の意見を巻き起こして聞いて、今後どうしていくかという ような施策に資するということと、またもう一方、やっぱり専門家、部外のですね。その専門家 の方々のご意見だとか、またいわゆる国内外のいろんな事例があると思うんですね。例えば東北 の震災の後の復興の事例も参考になる地域があるかもしれません。そういう専門家の方々とか、 あるいはまた今後の災害にどう対応したまちづくりの中で、渡久地十字路中心をどう生かしてい くかというようなこと。現在の我々は、当面20年ぐらいの間のことはいろいろ議論はできるにし ても、それじゃあ30年、50年後、今後、例えば施設整備にしても、やっぱり今後は50年以上の耐 用年数、そういった耐えられるような地域にマッチしたような施設をつくらないといけないわけ ですから、その辺も含めて、当然、基本は地域の方々の意見、町民の意見というのは当然必要で すし、それになおプラスアルファでさっき申し上げました専門の方々のご意見も含めて、将来の 本部町づくりの中で十字路周辺の再開発、再活性化をどうしていくのかというようなことを、コ ンセプトを頭に入れて議論していただければと思っておりますし、そういった形でのまた1つの 組織として協議会を設置していったほうがいいのではないかというようなこと等も含めて、まず は役場内で議論を巻き起こして、どういった組織がいいのか、また対外的な専門家の意見を聞く 場は必要なのか、またどういった形がいいのかも含めて、早目に検討を進めてまいりたいと考え ております。

- O 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。
- 12番 喜納政樹 5年後、10年後、20年後を考えた方向性を持った計画をしっかりと示していただきたいのと、実際に現在のあの通りの、やはり防犯的なものも含めますと、近々に進めていかないといけないものもあるのかなと思います。塾が恐らく二、三カ所あります。学校帰りの子供たちがあのあたりを通ります。そのあたりも含めまして、まちづくりの観点から、また防犯も含めまして、近々でやらないといけないものもあるのかなと思いますが、そこら辺はいわゆる防犯灯など、そういったものはしっかりと進めていただきたいと思うんですが、そういった計画などは今のところありますか。
- 〇 議長 石川博己 企画政策課長。
- 企画政策課長 屋富祖良美 12番、喜納議員にご説明いたします。

防犯対策につきましては、現在、名護本部線、道路改築事業の中で街灯整備箇所等もあるので、 その整合性をとりながら、地域と連携しながら防犯対策に努めてまいりたいと思います。

- O 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。
- 12番 喜納政樹 町ができることをしっかりと整備していくことによって、あのあたり民有地もほとんどですので、企業や、またその整備が整った後に店舗が入りやすくなるということも含めまして、町としての絵というか、それをしっかりと描いていただきたいと思っております。今回の質問は、当局も最初の段階で協議会を立ち上げてしっかりとやっていきたいということでありますので、私が聞くのはもうほとんどございませんが、しかしこれはスピードというか、早い段階でそれを示さないといけないと私は思っております。先ほど言ったとおり、耐震強度の問題と、現在いる使用料を支払って店舗を出しているという皆さんを、早い段階でこの時期までにどうしますと、例えば3年、5年を含めまして、そこではこうしますよという早い段階の方向性を示すのが私はいいかと思っております。

最後になります。最後に町長の見解を求めたいんですが、この渡久地十字路を中心とした渡久地地区、そして先ほど述べましたプロムナードと渡久地港、それも含めたみなとまちづくり、それが新たな10年、20年、30年先にはまた本部町の顔として、大浜地区からもしかしたらここに来る可能性もあります。長い目で考えて、ここの整備は重要だと私は思っております。最後に町長の見解を求めたいと思います。

- 〇 議長 石川博己 町長。
- 町長 高良文雄 お答えします。

この件につきましては、議員のおっしゃるとおり、また私の考えも含めて、大体考えは、方向性は一緒だと思っております。スピード感を持ってやらないといけない。今言われるように、いわゆる点だけではだめなので、議員言われる大浜、渡久地、港、連携した、連動したプロムナード構想も当然頭に入っておりますし、それを視野に入れた形での十字路の活性化にしていかなくちゃいけないと思っております。まず私は、それよりも何よりも大事なのは地域の方々がこっちは非常にいいところだなと、いい地域に、要するに触れ合いだとかも含めて交流の場だとか、また観光客も含めて、一体となったいい触れ合いの場に何とか、ハード、ソフトの面も含めて、どうすればこの十字路は上等グヮーになるかなと、昔の活発な、にぎわいのあったような地域に何とかしたいなと。それはもう子供からオジー、オバーまで入れた形の地域をつくって触れ合いの交流の場を何とかつくっていきたいなと。それをまた皆さんとともに議論しながら進めてまいりたいということであります。

- O 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。
- O 12番 喜納政樹 早い段階での協議会を立ち上げての話し合いを進めていただきたいと思います。質問は以上です。
- O 議長 石川博己 これで12番 喜納政樹議員の一般質問を終わります。 次に8番 仲宗根須磨子議員の発言を許可します。8番 仲宗根須磨子議員。

〇 8番 仲宗根須磨子

- 1. 町内の小・中校生の不登校の状況について
- 2. 本部港(塩川地区)から搬出される石材に伴う問題点について
- 3. 本部港(塩川地区)での抗議行動について

議長の許可が出ましたので、8番 仲宗根須磨子、一般質問に入りたいと思います。きょうは 3点ございます。まず1点目、町内の小・中校生の不登校の状況について。①現在の児童・生徒 の不登校はどのくらいの人数か。②どのような対処をしているか。当局の見解を伺います。

2点目、本部港(塩川地区)から搬出される石材に伴う問題点について。①石材洗浄の際に生じる汚泥、つまり粘土質の土が崎本部の山の中に捨てられている。住民から再三苦情が出ているが、大雨とかになると海への影響も懸念される。今後どのように対策していくのか見解をお伺いします。

3点目、本部港(塩川地区)での抗議行動について。①熱い日差しの中、抗議行動を行っている人たちへの仮設テント等の設置について。以上、質問事項です。よろしくお願いします。

- 〇 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。
- O 町長 高良文雄 1点目のご質問につきましては、教育長のほうからお答えさせていただきます。

仲宗根須磨子議員の一般質問の中で、私のほうからは2点目の搬出される石材に伴う問題点についてと塩川地区の件でございますが、まず2番目の現在、崎本部地内で数カ所の私有地において敷地造成工事が行われており、採石場からの盛土材が搬入されております。当該敷地造成工事地域の周辺では、河川の濁りや盛土材の運搬車両の騒音、粉じんについて、周辺住民から通報があったため、速やかに沖縄県赤土等流出防止条例の所管である北部保健所へ通報を行っております。通報後は、保健所の担当者に同行し、現場での赤土等流出防止対策の確認を行っております。また、搬入元となる採石場及び運搬業者へ搬入資材の確認も行われており、事業面積が基準以上、1,000平米以上の土地につきましては、同条例に基づく届け出も提出されております。なお、運搬車両による騒音等につきましては、本町から当該業者へ直接連絡を行い、走行等、地域住民への配慮をお願いしたいということを申し上げているところであります。ただしかし、大雨の際には河川や海への赤土流出の影響が懸念されることから、先月には本町から保健所長宛に現場のパトロール強化及び赤土等流出防止対策の指導強化を求める要望書を提出しており、町としましても引き続き保健所と連携しながら、対策に努めてまいりたいと考えております。

次、3点目の本部港(塩川地区)の抗議行動関連のご質問でございますが、本部港における仮設テントの設置ができないかということでございますが、地方自治法第252条の17の2第1項及び沖縄県港湾管理条例第31条並びに沖縄県港湾管理条例施行規則第14条に基づき、沖縄県から本部町へ権限が移譲されている事務の1つとして、岸壁や荷捌き地など、港湾施設の使用許可がありますが、それは当該施設の使用目的に従って使用させる場合のみとなっております。ご質問の仮設テントの設置につきましては、港湾施設の目的外使用に当たりますので、許可権限は港湾管

理者である沖縄県にあると考えております。以上であります。

- 〇 議長 石川博己 教育長。
- 教育長 仲宗根清二 おはようございます。 1 点目の町内の小中校生の不登校の状況については、私のほうからお答えいたします。

まず①の現在の児童生徒の不登校はどれくらいの人数かということでございますが、不登校の定義といいますのは、1年間を通して連続または断続的に30日以上欠席した児童生徒のことを言います。平成29年度における町内学校の不登校児童生徒数は、小学校におきましては5名、中学校においては18名となっております。不登校への対処についてでありますが、不登校に至らないための未然防止が最も重要だと考えており、どの子供にとっても安心して生活ができる学校づくりを、学校と教育委員会と一体となって推進しております。またスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー相談員、福祉課所属の子ども支援員と連携し、不登校児童生徒の登校支援や心のケア、または保護者の支援を行っております。

- O 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。
- 8番 仲宗根須磨子 今、教育長から不登校の児童についての説明がありましたけれども、 事前にいただいた資料の中に過去5年間の不登校児童生徒の状況があります。その中で、平成25年度から29年度までの資料をいただいておりますが、平成25年度から29年度まで、小学校では不登校生徒が4人、5人、6人、7人、5人となっております。中学校では順次、15人、5人、6人、9人、18人となっております。小学校については、さほど数値は変わらないのでそれほど気にならないと言えば語弊があるかもしれないけれども、同じ生徒が毎年そういうふうに不登校になっているのかなというのがうかがえますが、中学校においては、平成25年度は15人、それから26年度、27年度、28年度と5人、6人、9人となっておりますが、平成29年度が18人と急に倍になっておりますので、そこのところの理由とか状況がわかれば説明をお願いいたします。
- O 議長 石川博己 教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番 仲宗根須磨子議員にお答えします。

平成29年度の18人、突出しているところですが、年度によって生徒数に波がありまして、不登校における原因は1つだけではなくて、いろんな原因、課題が起きていると思われますので、確かに人数は突出しているんですが、今年度、教育委員会としても最も重要な課題として受けとめておりますので、今回は未然防止と早期対応を学校に求めていきたいと思っております。

- O 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。
- O 8番 仲宗根須磨子 それではスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー相談員 などは、大体どのくらいの人数を学校に派遣しているのか、そこのところを伺いたいと思います。
- O 議長 石川博己 教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番、仲宗根議員にお答えします。

教育委員会としては1名、福祉課として2名、3名体制で各学校に派遣をして、いろんな相談 等を聞きながら対応しているところです。

- O 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。
- O 8番 仲宗根須磨子 各学校にそれぞれ3名派遣しているということですか。それともこの3名が学校を回っているということですか。
- O 議長 石川博己 教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番、仲宗根議員にお答えします。

3名体制で、3名で各学校に回って、各学校で起きている問題点を聞き取りして対応している ところです。

- O 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。
- O 8番 仲宗根須磨子 各学校に3名じゃなくて、全体で3名というのは人数が少ないんじゃないかと私は思いますが、いかがですか。
- 〇 議長 石川博己 教育長。
- O 教育長 仲宗根清二 8番 仲宗根須磨子議員にお答えします。

現在、ちょっと人数について付け加えさせていただきますと、町がスクールソーシャルワーカー1名、県からはスクールソーシャルワーカーが1名各学校を回っております。それから福祉課から2名、それ以外に学校に相談員として2名から3名ぐらいいらっしゃいます。そういう方々も含めて、本部中学校、本部小学校におりますけれども、そういった方々も一緒になって、いろんな理由で不登校になっている方々がいますので、そういう方々が共同して、一緒になって、連携して相談に当たっているということであります。

- O 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。
- 8番 仲宗根須磨子 私も各学校に相談員がいることも承知しております。実際に学校までは来られるんだけれども、教室に入れない子とかと一緒になって支援員が登校している姿も見かけたこともあります。しかしながら、この支援体制が十分であるかということについては少し疑問を感じています。登校できない子を家まで迎えに行って学校まで連れてくるという対策をしているんですけれども、そういうことを考えた場合に、人数的に本当に大丈夫なのかという思いがあります。そういうところで充実した支援をするためには、どうしてももうちょっと人数をふやさないといけないんじゃないかと。そこから始まるんじゃないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。
- 〇 議長 石川博己 教育長。
- 教育長 仲宗根清二 8番 仲宗根須磨子議員にお答えいたします。

今、須磨子議員がおっしゃったように、中には相談員が、支援員が家まで迎えに行くとか、そういうこともありますけれども、しかしこれは一人一人家まで迎えに行くことまで支援員の仕事ということになれば、これは人数的に到底、現状では無理だと思うんです。やはり不登校の子どもに対しては、学校として、教育委員会としても一所懸命登校できるような支援はしますけれども、家庭の中でもそういう不登校の子供に対してはしっかりケアして、子供が学校に行けるような、学校は楽しいところだと行けるような、そういうことを家庭の中でも子供をしっかり見てい

ただきたいと思っております。

- O 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。
- **8番 仲宗根須磨子** 家庭の中で子供のことをしっかり見るということも大事なことではありますが、そういう不登校になったのは家庭の中でも何でこうなったのかわからないというような状況がほとんどだと思うんです。それでそのときに学校には行けないんだけれども、学校以外の場所で同じような不登校を経験している子と触れ合うというふうな居場所をつくることも必要じゃないかなと思いますが、そういうことに関してはどうお考えでしょうか。
- 〇 議長 石川博己 教育長。
- O 教育長 仲宗根清二 8番 仲宗根須磨子議員にお答えいたします。

不登校の原因ですけれども、先ほど数字を申し上げましたが、不登校には1つの理由だけではなくていろんな理由が考えられます。何点が申し上げますと、いじめ、学校嫌いで学校に行かない子もいます。また夜遅くまでゲームやスマートフォン、そういったものをいじったりして生活リズムが乱れてしまって朝早く起きることができなくて学校へ行かないという子供もいます。そしてまた情緒が不安定で対人関係が難しいという子もおります。ほかにもいろいろ原因がありますけれども、私たち教育委員会としましては、そういった子供たち、特に一番心配なのは将来引きこもりになったりしないかと、社会に出てもですね、そういった子供は非常に心配しますけれども、小学、中学の時点で学校に行けるように、最初は情緒が不安定な子供であれば、学校の授業には入らなくても養護の先生のところに行って、精神的に落ち着くとかそういうことから始めて、子供たちにはできるだけ学校に行けるように支援を含めて対処したいと思いますけれども、その不登校の子供たちが学校には行けなくてもほかのところに行っている方もいらっしゃるわけです。フリースクールに行っている子供たちもおります。また名護にも、名護学院がちょっと名称は忘れましたけれども、キッズライブラリーといいましたかね、そういった施設もあって、中にはそういうところに町内から行っている子供たちもいます。そういったところとも連携しながら不登校対策には教育委員会としても力を入れていきたいと思っております。

- O 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。
- O 8番 仲宗根須磨子 今教育長がおっしゃった、子供たちの居場所となるような場所を本部 町内に置くという考えはないでしょうか。
- 〇 議長 石川博己 教育長。
- O 教育長 仲宗根清二 これは私、町としての居場所をどうするかと、そういった学校に行けない子供たちを町内で施設を確保することに関しては、今ちょっと考えておりませんけれども、私が聞いた範囲では、名護学院が将来は本部町に不登校を受けられるような施設をつくりたいということを教育委員会に話を持ってきたことはありますので、そういった施設ができればそれも1つの対策として大いに役立つのでは、不登校の子供たちにとっては役立つのではないかと思っております。
- O 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

- O 8番 仲宗根須磨子 本部町としてそういう施設を置くという構想はないということですよね、今の。よそからやってくるということですよね。そうしたら新たな施設をつくる考えだと、どうしても財源とかそういうもので行き詰まってしまうと思うんです。既存のあいた施設を利用してそういう場所をつくるというのは可能なんじゃないですか。どう思いますか。
- 〇 議長 石川博己 教育長。
- **教育長 仲宗根清二** 8番 仲宗根須磨子議員にお答えいたします。

こういった受け入れ施設につきましては、教育委員会だけの問題ではなくて、これは福祉課と も連携して取り組んでいかなければならない大きな課題だと思いますので、町としてどういった ことができるのか、これは関係課とも今後相談しながら進めていければと思っております。

- O 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。
- O 8番 仲宗根須磨子 ぜひとも設置していただきたいと思います。といいますのは、私は知 り合いに不登校から成人して引きこもりになっている家庭を見ているんです。その親御さんたち の気持ちは本当に大変なものなのです。自分たちの育て方が悪かったのかと自分を責めるし、か といってそういう思いを十分に受けとめてくれるところがないと。自分が死んだらこの子はどう なるんだろうとか、親の思いは大変なものがあります。そういう引きこもりにならないようにま ずは施設の設置から早急に取り組んでいってほしいと思います。そしてこの子供たちが不登校と いうのは、先ほど教育長からおっしゃったようにいろんなケースがあると思うんです。いじめに よる不登校、あるいはゲーム障害ですか、WHOにも疾病として新たな言葉が登録されたと聞い ております。いろんなケースがあるので、きめ細やかで継続的な支援が必要だと思います。ぜひ ともこういうところに力を入れていただきたいと思います。そして1つの例ですけれども、例え ばこのゲーム障害というのは改善していくにはとても困難な要素を持っていると聞いております。 ある1つの例を挙げますと、ある親がゲームばかりをしている子に子犬をもらってきて与えたそ うです。面倒見なさい、えさもあげなさいと。そうすると、その子はその子犬をかわいがって、 子犬とかかわっていく中で、だんだんゲームをしなくなって健全な生活に戻っていったとそうい う例もあります。ですからそういうものは専門的なスタッフをふやして、きめ細かな対処ができ るように、本部町でもそういう取り組みができるように強くお願いしたいと思います。そのこと が子供たちが引きこもらずに、大人になっても引きこもらずに社会とかかわっていくということ は本部町にとってもいいことで、本部町の生産性も高まってくると思います。どうか、真剣に考 えていただきたいと思います。それでは次に行きます。

2点目の本部港(塩川地区)から搬出される石材に伴う問題点について。私が疑問に感じるのは、この汚泥に限らず、粘土質の土や鉱山から削り取られるときの細かい石とか、そういうものは産業廃棄物には当たらないんでしょうか。ここのところをお願いします。

- O 議長 石川博己 保険予防課長。
- 保険予防課長 崎原 誠 8番、仲宗根議員にご説明いたします。 採石場に限らず、そういったところから排出される、いわゆる製品以外のものに関しては廃棄

物として扱うことになると思うんですが、今回、崎本部地内に、先ほども町長の答弁がありましたが、敷地造成として持ち込まれている土等については保健所のほうでもその内容を確認していまして、採石場の資材として取り扱われているものだと確認をしております。

- O 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。
- O 8番 仲宗根須磨子 産業廃棄物に当たらないのではあれば、これは罰則とかはないんですよね。それならば行政指導だけで済まさなければいけないということだと思いますが、こういう場所が数カ所あるということは、1,000平米以下にしても数カ所あると、合わせると1,000平米以上になるんですけれども、こういうところについての規制はないんでしょうか、よろしくお願いします。
- O 議長 石川博己 保険予防課長。
- O 保険予防課長 崎原 誠 8番、仲宗根議員にご説明いたします。

現在、崎本部地内で敷地造成が行われている場所につきましては、あくまでも造成という事業になっております。議員おっしゃっているそこに捨てられているということで私ども認識しておりませんので、その事業に伴って、そこに採石場から盛土材を搬入しているという状況ですので、特に規制等はありません。ただし、盛土、切り土等によって、地形の変更に伴う赤土等の流出が懸念されるということで、県のほうで1,000平米以上の事業についての規制を設けているところでありまして、それに関しては現在、届け出も出されているという状況であります。

- O 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。
- O 8番 仲宗根須磨子 法的には何ら問題はないということでしたけれども、実際、町が住民から苦情があって、即対応してこういういきさつになったのはわかりますが、その後も定期的にダンプの往来による粉じんや騒音で住民は悩まされています。そういう点について、住民は役場に行ってもこういう対処なんだから、もう我慢しないといけないのかな、我慢するしかないのかという泣き寝入りの状態になっているんですけれども、そういう住民への配慮についてはどのようにお考えですか。
- O 議長 石川博己 保険予防課長。
- 保険予防課長 崎原 誠 8番、仲宗根議員にご説明いたします。

崎本部地内の運搬車両が通る場所については、1日何十台ものトラックが通っているということを住民の方からも通報を受けておりまして、保険予防課としましても、町長から答弁がありましたが、直接業者の方へ連絡をしております。走行時の配慮をお願いしているところであります。

- O 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。
- 8番 仲宗根須磨子 住民への犠牲を強いることのないよう、最小限にしてもらえるように、 今後の対応もよろしくお願いいたします。それとはまた別に、漁民のほうからも苦情が出ている んです。塩川の工事が始まってから漁獲量が減っていると。そしてとれる魚の種類も確実に減っ ているという声を聞きました。その辺について、漁民への対応はどのようにしていくんでしょう か、よろしくお願いします。

- O 議長 石川博己 保険予防課長。
- 保険予防課長 崎原 誠 8番、仲宗根議員にご説明いたします。

確かに漁民の方からも崎本部地内の敷地造成地から赤土が流れているということで通報を受けております。そのことに関しまして、それも含めて保健所のほうに現場のパトロールの強化、また赤土流出等の対策の指導強化ということを町のほうから要望を出しているところでございます。

- O 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。
- 8番 仲宗根須磨子 私、この間の大雨のときに、その直後、現場の1カ所に行って確認しましたら、確かに今まではなかった汚泥を敷き詰めた敷地の周りにブルーシートが張り巡らされていたんです。でもあの対応だけで海の汚染は防げるものかどうか疑問に思いましたが、その点についてはどうお考えでしょうか。
- O 議長 石川博己 保険予防課長。
- O 保険予防課長 崎原 誠 8番、仲宗根議員にご説明いたします。

赤土流出防止の対策につきましては、あくまでも保健所の指導ということになっておりまして、 それが今後も続くようであれば、また町のほうもパトロールしながら保健所と連携を図りながら、 指導のほうを進めていきたいと考えております。

- O 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。
- O 8番 仲宗根須磨子 今後とも保健所との連携をとりながら対策に努めていってもらいたい と思います。それでは次の質問に移ります。

本部港(塩川地区)での抗議行動についてです。熱い日差しの中、抗議行動を行っている人た ちへの仮設テント等の設置についてです。これはちょっと経緯を説明いたします。抗議行動をし ている町民が湾内で、余り暑いので日よけのための小さなテント、ワンタッチ式の小さなテント を張ったところ、すぐに町の職員が来て撤去しなさいということだったんです。それを何でやっ てはいけないのかと聞いたら、これは目的外使用ということだったかな。じゃあそれが目的使用 なら、それの許可を得るために北部土木事務所に行かなければいけないというアドバイスを受け て、すぐ北部土木事務所に行きました。目的外使用申請書というのをくださいと言ったら門前払 いでした。その申請をすることさえも受け付けてくれなかったんです。それでその数日後、現場 に北部土木事務所から職員が2人いらして、私たちは暑いのでテントがだめならパラソルを立て ていたんですね。そうしたらパラソルもだめだというんですね。パラソルもだめ、じゃあ自分た ちはどうしたらいいの、こんな暑いのにと言ったら、パラソルは固定しているからだめだと。固 定といっても、それは風が強いものだから飛ばないように重しのある、穴のあいた、パラソルと セットされている器具に差し込んだだけなんです。それもだめだと言うんですね。そうして手で 持っているならいいというんです。そんなおかしな話があるのかなと思って、それでは業者側が 雇った警備員はちゃんとテントを張って、そこで定期的に交代して休憩もしている。何で町民側 がすぐ取り外せるワンタッチ式のテントをするのもいけないのかと聞いたところ、いけないとい うことでした。私たちはそれを守って炎天下の中、町民は抗議活動を行っておりますが、暑いの

もそうなんですが、この間の台風前もトラックの搬入がありましたので、そのときもすごい雨風の中、テントにちょっと避難すれば体力も回復するのにそうもできなく、ずっと雨風に打たれたまま抗議行動をしていました。こういう仮設テントもパラソルもだめというのは中立公正ではないんじゃないかという疑問なんです。それにお答えいただきたいです。

- 〇 議長 石川博己 建設課長。
- 建設課長 伊野波盛二 8番、仲宗根議員にご説明します。

町長からも答弁があったとおりですが、本部町としては沖縄県から権限移譲されている事務としまして、荷捌き施設や岸壁の使用許可ということがあるんですが、あくまでもそれは施設の使用目的に従った使用の仕方についての許可ということでありますので、それ以外の許可については沖縄県のほうで許可するというふうに役割が分担されております。それに基づいて町としましては、ご質問の仮設テントにつきましては、施設の目的に沿った使用であるとは考えられませんので、県のほうに行ってくださいと申し上げました。ですので、この件につきましてはテントの設置、パラソルとか、固定するとかしないとか、そういうのも全て県のほうで判断するということになりますので、町としてはそれ以上のお答えはできないということでございます。以上です。

- O 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。
- 8番 仲宗根須磨子 私は、再三憲法を出してくるんですけれども、憲法では当然の権利として表現の自由、結社の自由、集会の自由が保障されているわけですね。そういう中で日よけや雨よけになるテントさえも設置できないというのは、これは人権侵害に当たるんじゃないかと思いますけれども、そういう観点から考えると、荷捌き地の使用許可とかが移譲されている本部町がテント設置許可をするのも当然じゃないかと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。
- 〇 議長 石川博己 建設課長。
- O 建設課長 伊野波盛二 8番、仲宗根議員にご説明します。

あくまでも本部町が権限移譲されているのは、荷捌き地ですとか、岸壁の目的に沿った使用の許可ということでありますので、その使用目的に沿っていない使い方に対しての許可は我々には権限がありませんので、それ以上の説明ですとか判断ですとか、そういうことは町のほうではできないということであります。以上です。

- O 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。
- O 8番 仲宗根須磨子 それじゃあ、その件については県と話し合えばいいということなんですね。
- O 議長 石川博己 建設課長。
- O 建設課長 伊野波盛二 8番 仲宗根須磨子議員にご説明します。 議員、お見込みのとおりでございます。
- O 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。
- O 8番 仲宗根須磨子 権利がどこからどこまで移譲されているか、このボーダーラインがよくわからないんですけれども、県と交渉するべき、話すべきと言うなら、これからそうしていき

ます。それでもこれからどんどん暑くなります。テントもパラソルもない中での抗議行動は大変 苦痛です。私は、これは人権侵害だとあくまで思っております。以上をもちまして、私の一般質 問を終わらせていただきます。

○ 議長 石川博己 これで8番 仲宗根須磨子議員の一般質問を終わります。

休憩します。 休憩(午前11時20分)

再開します。 再開(午前11時20分)

休憩は食事を挟んで、1時から次の一般質問を再開したいと思います。時間的な余裕がございませんので、午前中は。

休憩します。

休 憩(午前11時20分)

再開します。

再 開(午後1時00分)

午前に引き続き一般質問を行います。7番 具志堅正英議員の発言を許可します。7番 具志 堅正英議員。

〇 7番 具志堅正英

- 1. 中央公民館図書館の建替えの住民説明会について
- 2. その他の老朽化した施設の建替えについて

こんにちは。議長の許可が出ましたので、7番 具志堅正英、一般質問に入ります。質問事項 1、中央公民館、図書館の建てかえの住民説明会について。2番、老朽化した施設の建てかえに ついて。

質問事項1の質問の要旨①中央公民館、図書館の建てかえに対する教育委員会の説明について、 町民からどのような疑問や意見、要望があったのか説明を求めます。質問要旨②町民の疑問や意 見、要望にどのように対応する考えか説明を求めます。質問要旨③この新施設は今までの中央公 民館、図書館の施設機能のほかに、さらに教育旅行民泊やクルーズ船の観光客と住民の交流や体 験・研究施設としての役割がつけ加えられたが、果たしてこの新施設だけでこのような多くの役 割やサービスを維持することができるのか説明を求めます。

質問事項2の質問の要旨①本町の老朽化した施設はどれくらいあるのか説明を求めます。②老朽化した施設の建てかえはどのようになっているのか説明を求めます。以上の事項について、町 当局の答弁を求めます。

- 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。
- 町長 高良文雄 具志堅正英議員の一般質問にお答えします。

私のほうからは2番目の町内の老朽化した施設等につきましてであります。①の本町で所有している施設のうち、施設の構造などによって耐用年数が変わりますので、老朽化の一定の基準としまして昭和56年以前の旧耐震基準で建設された施設についてお答えをいたします。旧耐震基準で建設された施設は全部で21施設ございますが、そのうち本町で直接管理している施設は15施設となります。②の建てかえの関係でございますが、15施設のうち瀬底小学校校舎が現在建てかえ中であり、町立図書館、町中央公民館の2施設の建てかえが決定をして建てかえを進めていると

ころでございます。そのほか伊豆味小中学校体育館、給食センター、上本部小学校校舎、上本部 小学校体育館、上本部中学校校舎の5施設が建てかえ予定であります。そのうち伊豆味小中学校 の校舎及び水納小中学校体育館の2施設が耐震補強予定であり、謝花にあります旧水道庁舎が取り壊し予定となっております。また旧健堅幼稚園、町立博物館、町葬祭場、町営市場など4施設 が今後の状況を見ながら検討するということにしております。以上であります。

- 〇 議長 石川博己 教育長。
- O 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にお答えいたします。

中央公民館の建てかえの住民説明会について、3つの項目に分かれておりますけれども、関連 いたしますのであわせてお答えいたします。住民説明会では新施設の資料室に対して、図書司書 の配置、面積や蔵書の増加、読み聞かせコーナーの設置、研修室においては壁の防音について駐 車場の駐車台数が多すぎる等の意見がありました。また現施設はイベント出演者の楽屋が外にあ るなど、不便である等の意見があり、これらを踏まえた検討委員会の設置要望がありました。ど のように対応するかについてですが、図書館機能の拡大や必要な機能の設置については、内閣府 と調整を行っていきたいと思っております。研修室は3室の計画であり、利便性の観点から稼働 間仕切りを採用しております。用地に合わせて3室を1つの空間として活用できるよう計画して おり、防音性の高い稼働間仕切りの検討を行っていきたいと思っております。駐車台数について は、イベント等開催時に多目的広場から新施設への移動を軽減するために駐車場整備の計画を 行っております。楽屋につきましては、新施設内に加工できる計画となっており、利便性は向上 されます。また施設だけではこのような多くの新施設だけでこのような多くの役割やサービスを 維持できるかについてでありますが、現施設においても教育旅行民泊の歓迎、引き渡し式の実施 や研修などを行っております。また民間や町外からのイベント等でも利用されておりますので、 新施設においても利用形態は変わらず、役割やサービスはこれまで同様維持されると考えており ます。

- O 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。
- **7番 具志堅正英** 新施設の教育旅行民泊とかクルーズ船のお客さんに対応した施設ですけれども、この施設をつくるに当たって、民泊受け入れの家庭があると思いますけれども、そういう方たちとこの施設をつくるに当たって協議を開いていますか。
- 〇 議長 石川博己 教育長。
- 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にお答えいたします。

民泊の代表者の方とは正式な形では話し合いを持ったことはございません。話の中では、関係者と中央公民館、図書館の改築の話をしていますけれども、民泊の会社を運営している方々とは、そういった具体的な話はしておりません。ただ民泊でこの施設を利用するに当たっては何ら支障を来すものではないと。ただ、新しく施設ができるまでは、しばらくかかるということで、その間は別の施設、大勢の場合は町民体育館を利用するとか、町役場を利用するとか、そういうところを活用していただきたいということはお伝えしております。

- O 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。
- **7番 具志堅正英** この施設は、教育旅行民泊やクルーズ船観光客と住民の交流や体験・研究施設となっております。これはどういうふうに住民と交流し、お客様の体験の要望に対して応えるつもりなのかお聞かせいただけますか。
- 〇 議長 石川博己 教育長。
- **教育長 仲宗根清二** 7番、具志堅議員にお答えいたします。

この多機能観光支援施設は、名称が観光支援ということで、その名称だけを捉えると観光支援が目的ではないかというふうに捉えられかねないわけですけれども、決してそういうことじゃなくて、この施設というのは中身については全く今の施設と変わらないわけですね。ですから同じ機能を持って運営していくわけです。ですからクルーズ船が今後完成したときには、100隻近くも本部町に寄港するということでありますけれども、そういう方々が全てこっちに来るということではないんですね。もし来たとして、この施設を活用したいということであれば、どういった活用方法があるかというと、郷土芸能を紹介したり本部町を含めて今帰仁村、伊江村とか、そういった3町村の情報を発信するとか、北部の観光情報とか、そういったものを発信するということの内容で、決してこれは観光に特化した施設ではないということです。

- O 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。
- **〇 7番 具志堅正英** 観光に特化した施設ではないと言いますけれども、実際に住民説明会で配られた資料では相当観光に特化した施設になっておりますけれども、いかがですか。
- 〇 議長 石川博己 教育長。
- 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にお答えいたします。

住民説明会のときに、決してこれは観光支援施設に特化した施設であるということを説明したことは、言った覚えもありません。ずっとこの施設につきましては、今の3館の老朽化に伴って耐震基準を満たしていないということで、これは以前からずっと建てかえについては検討されてきて、この建てかえについてどうするかということで考えてきて、今回、北部連携事業でこの事業ができるという、要望して採択されたわけでありますけれども、中身につきましてはこれまで同様の機能、全く同じでですね、町営ホールであるとか、調理室であるとか、研修室であるとか、そういったものを全て備えていて、それに加えてこの施設の名称が多機能観光支援施設となっておりますので、観光客、民泊の方々に対してもいろんな情報を発信する場ということで、社会教育施設と同じ機能を備えながら観光支援もしていくと、そういう考え方で建設するということであります。

- O 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。
- **7番 具志堅正英** 社会教育施設と中央公民館、図書館と教育旅行民泊、要するに修学旅行の生徒ですね、クルーズ船の外国からのお客様をお迎えする、そういう施設、これが同じ施設で新施設だけで本当にできるものなのかどうか、私はちょっと無理があると思うんですけれども、もし観光のお客様に対する新しい施設をつくるんでしたら、もっと前の段階からクルーズ船とか

教育旅行民泊の、今事業をしていらっしゃる家庭の皆さんとかを協議して、それから伊江村、今帰仁村とかの事業者もいらっしゃいますので、そういう方たちとも協議して、新しいそういうセンターになるような建物をつくるならわかりますけれども、今の教育施設にそういう施設を強引に押し込むような形での建設ではとてもじゃないけれども、かえってお客様に対して失礼じゃないかと思うんですが、いかがですか。

- 〇 議長 石川博己 教育長。
- O 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にお答えいたします。

現在、この施設を教育民泊の方々が大いに活用しているわけです。ただ、この施設については、社会教育施設であるわけで、町民の皆様も大いに活用しているわけですけれども、町民の皆さんが主人公といいますか、優先といいますか、これは町民の皆さんがそこを活用したいという予約が入れば、その後に民泊であるとか、そういう方々が強引に入ってくるということはあり得ないわけです。その場合は代替の施設を考えないといけないわけですけれども、クルーズ船が来た場合についても、今町民の皆さんの予約が入っているのを取り消してクルーズ船の皆さんがそこを使うということにはならないんですけれども、ただ、クルーズ船が来て、その施設を使いたいということであれば、これはできるだけそのサービスを図ってあげるということでありますが、この施設だけでは十分でないということでありますけれども、私たちとしてはクルーズ船がそこに来たとしても、十分この施設の中でいろんな本部町の観光情報であるとか郷土の伝統文化を学ぶということは十分できると私たちは考えております。

- O 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。
- **7番 具志堅正英** じゃあお伺いしますけれども、現在、民泊を事業しておられる方々と協議をしていないということですけれども、伊江村で年間どれくらい修学旅行の民泊があるのか、 それから本部町、今帰仁村でどれくらいの民泊の数があるのか調べてありますか。
- 〇 議長 石川博己 教育長。
- O 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にお答えいたします。 伊江村の場合は6万人ぐらいだと言われております。本部町が2万人、今帰仁村が1万弱、そ ういうふうに聞いております。
- O 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。
- **7番 具志堅正英** この3町村で大体9万人ぐらいということですけれども、修学旅行は年間通じてあるわけではなくて、シーズンが大体決まっています。春と秋、6カ月から4カ月ぐらいです。その期間で9万人近く、その中で伊江島への旅行がキャンセルされる場合の生徒が利用する体験施設という役割だと思うんですけれども、それも含めてスタッフもそろえないといけないと思うんですけれども、その辺の準備もされているんですか。
- 〇 議長 石川博己 教育長。
- 〇 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にお答えいたします。 この施設を、新しくできる施設を運営するに当たっては、当然教育委員会として人員を配置し

なければいけないと思っております。民泊の件については、これは一般の、民間の企業がやっているものですから、そういった対応というのは当然民泊の皆さんが組織として人員をそろえるのがそれは仕事だと思っております。

- O 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。
- **7番 具志堅正英** この施設は、町が建物を建てて、運営するのは民泊を事業にしている団体に貸し出すという形ですか、答弁を求めます。
- 〇 議長 石川博己 教育長。
- 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にお答えいたします。

修学旅行生が本部町にいらっしゃって、その施設を活用するということは、これは民間の仕事であって、私たちはあくまでもその施設を提供すると、あいていれば提供するということでありますので、民泊の仕事まで教育委員会が、我々がお手伝いするということはありません。

- O 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。
- **7番 具志堅正英** 教育委員会が民泊の事業まではやらないというのは、これは当然ですけれども、この施設を、民泊事業をされている方々に貸し出す、提供する、この場合は利用料とかそういうのもきちんと契約して貸し出すわけですか。これは教育委員会と民泊事業の団体とでやりますか。それとも個々の民泊をしている家庭とやるんですか。
- 〇 議長 石川博己 教育長。
- 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にお答えいたします。

この施設の利用料というのは、これは条例で決めるんです。1時間当たりの電気料…、クーラーを使えばクーラー代とかですね。ですからこれは特に民泊の方々と特別な契約を、協定とかそういうものを結んで使用料をもらうということではありません。

- O 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。
- 7番 具志堅正英 この施設は、社会教育施設ですよね。違いますか。だとしたら、修学旅行の民泊を受け入れている団体というのは、要するにその民泊を受け入れて収益を上げているわけです。ですから普通の利用料金ではちょっと町民から疑問に思われるんじゃないですか。これはいいですよ、こういう事業をやっても。ただ、教育委員会がやると言うからおかしくなるんです。この事業を観光協会なりに委託していただければそういう問題は起きないと思いますけれども、いかがですか。
- 〇 議長 石川博己 教育長。
- 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にお答えします。

この新しい施設ができた場合は、いろんな運営方法があります。町が直営でやるのか指定管理をするのかありますけれども、この施設は確かに社会教育施設としては建設しませんけれども、中身は全く社会教育施設と同じなので、研修施設であるとか中央公民館、図書館…、名称も違って資料室と今は呼んでいますけれども、中身は今の社会教育施設と全く変わりありませんので、だから我々としてはその施設を社会教育のためにいろんな講座とか、そういうものもやりますし、

またそのホールにつきましても、小中学校のいろんなイベントで使いますし、町民の皆さんも使うと。使い方については今と全く変わらないわけです。ただ、これは社会教育施設ですかと言われれば、これは社会教育施設として事業ではとれませんので、別の事業名で建設はするわけですけれども、中身としては今の施設と全く変わらないということであります。

- O 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。
- 7番 具志堅正英 教育長が中身としては、今の施設と変わらない。じゃあなぜ、この施設の中に教育旅行民泊の事業やクルーズ船の事業というのを入れたのか。予算を獲得するためと前におっしゃいましたけれども、それでもこの施設の中に社会教育施設と教育旅行民泊の事業、クルーズ船の、観光のお客さんの施設を一緒にするというのはちょっと無理があるんじゃないかなと思います。ほかの市町村のこういう施設を見ましても、そういうところはほとんどないです。それと図書館とか中央公民館とかが一緒になったような施設は見当たりません。ほとんど別の建物になっております。ですからこれはもう少し考えていただいてほしいと思います。まず提案したいのは、この教育旅行民泊やクルーズ船に対する対応をどういうふうにしたらいいか、この3館の跡にもし建てるのでしたら、博物館も図書館もどこかへ移すと、そういうふうにしない限りかえって観光のお客様に対して失礼に当たると思います。ですから、この新しい施設をつくるのでしたらもう仕方ないですけれども、もしこの後、それを運営していくんでしたら、図書館機能というものも、今残っている博物館もどこか別の場所に新しく建て直して、移していただきたいと要望いたします。

次に老朽化した建物の件ですけれども、先ほど町長が老朽化した建物は21カ所、それと15施設が建てかえる予定だということですが、緊急に建てかえる建物が、先ほど言いました博物館、それから町営ホール、給食センター、上本部中学校、上本部小学校は一貫校になりますので、これはもう実施段階に入っていますのでこのまま計画どおり行くと思うんですが、町営ホールは先ほど喜納議員が質問しましたのでここでは省きます。あと残る給食センター、大分老朽化が進んで雨漏りもするということです。それから葬祭場の建物も大分老朽化が進んでいます。この辺、いつごろ建てかえる予定なのか、少しでもスケジュール的なことが検討されているのでしたらお答えをお願いいたします。

- 〇 議長 石川博己 総務課長。
- O 総務課長 仲宗根 章 7番、具志堅議員にご説明いたします。

先ほど町長の答弁がありましたとおり、現在決まっているのは手元にお配りしたものに入りますが、それ以外のものにつきましては、現在計画を、状況を見ながら予定する、あるいはまだ葬祭場等は今後の状況を見ながら検討ということで答弁をさせていただいたところであります。

- O 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。
- **7番 具志堅正英** 給食センターは入っていないですか。建てかえに入っていますか。失礼しました。入っていますね。ありがとうございます。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

O 議長 石川博己 これで7番 具志堅正英議員の一般質問を終わります。 次に9番 具志堅 勉議員の発言を許可します。9番 具志堅 勉議員。

〇 9番 具志堅 勉

1. 本部町PTA連絡協議会について

皆さんこんにちは。具志堅続きで大変恐縮に思っているところであります。それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。私の質問は1点です。本部町PTA連絡協議会について。 1、教育委員会への事務局設置は可能か。2つ目に、本部町PTA連絡協議会の予算の増額は可能かということで、あとは必要に応じて再質問させていただきます。

- 〇 議長 石川博己 教育長。
- 教育長 仲宗根清二 9番、具志堅 勉議員にお答えいたします。

本部町PTA連絡協議会について、2つの質問がありましたけれども、関連いたしますのであわせてお答えいたします。まず、PTAとは学校単位で組織された保護者と教職員で構成される団体であります。町内には8つの単位PTAがあり、上層組織として本部町PTA連絡協議会があり、補助金を交付し協議会の運営を行っております。教育委員会への事務局設置についてですが、本来の会員であります保護者と教職員のPTA活動に対して活動意識の低下を招くおそれがありますので、教育委員会への事務局設置は考えておりませんが、行事等の共催や後援について協力はしていきたいと考えております。予算の増額につきましては、協議会の活動計画において必要とされる予算を単年度ごとに申請していただき、その都度検討させていただきたいと思います。

- O 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。
- 9番 具志堅 勉 ただいま教育長のほうから説明がありましたけれども、私、去年、一昨年まで国頭地区のPTA連合会の役員をしておりまして、その中でちょっと調べておりますので報告しておきたいと思います。今回、国頭地区PTA連絡協議会ですね、恩納村を除く11市町村で構成されておりますが、その中で過半数が事務局を教育委員会のほうに置かれているということを聞いております。それも本部町の場合8校ありまして、それを持ち回り制で1年ごとに教頭先生のほうが事務局を預かっている状況でありますが、先ほど申しました11市町村中ですね、もちろん名護市は大きいものですから専従の事務局を雇用して、教育委員会のほうに置かれているということを聞いています。それから国頭、東、金武、宜野座、伊江島、今帰仁もただいま検討中ということをお聞きしております。今帰仁のほうも以前にも申請しましたが、厳しいということで今回また前向きに検討中ということを最近お伺いしておりますが、その辺をまた踏まえて、教育長のほうから説明を求めます。
- 〇 議長 石川博己 教育長。
- 教育長 仲宗根清二 9番 具志堅 勉議員にお答えいたします。

やはり小さな町村の場合、確かにPTA組織を運営するのは厳しいところもあると思いますけれども、私は先ほども申し上げたとおり、率直に申し上げて教育委員会が補助している団体、ほ

かの団体も含めてですけれども、これは町が事務局を預かるということは厳しいんじゃないかと思っています。今のPTA連絡協議会の件につきましては、町が事務局を引き取るということについて私が非常に心配しているのは、まず1点目につきましては、PTA活動というのは教職員と保護者が連携して学校の教育活動を支援するのが大きな目的であると思います。したがって、教育委員会が事務局を預かると教育委員会と保護者との調整、それから教育委員会と教職員の調整ということが主となって、保護者と教職員の関係が希薄になると。そしてPTA組織の活性化という本来の趣旨が損なわれるのではないかと考えています。2点目は、PTA活動は会員一人一人の学習機能も担っておりますので、PTA同士がお互いの切磋琢磨する機会が損なわれる懸念があります。3点目は、小P連の行事、イベント等が多岐にわたっておりますので、現在、8校を持ち回りで事務局を見て、多くの保護者や教職員が一緒になって事務局を運営しておりますので、現在の教育委員会で本来の仕事の合間で私たちが事務局を見るというのは非常に無理があるんじゃないかと思っております。以上の理由から事務局は保護者と教職員が協力して、議論をしながら、信頼関係を築きながら協力連携して事務局を預かるほうがPTAの活性化につながるのではないかと考えております。

- O 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。
- 9番 具志堅 勉 補助金を出す立場であって、行政がそれをまた管理するのは難しいとお伺いしましたけれども、果たして、話を変えると、PTAの連絡協議会の事務局だけじゃなくて、それ以外に補助金を出している立場で事務的処理になっているものはないんでしょうか、お伺いします。
- O 議長 石川博己 休憩します。休 憩 (午後1時41分)再開します。再 開 (午後1時42分)総務課長。
- 総務課長 仲宗根 章 9番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

申しわけございません。全ての事業は答えられていないかもしれませんが、例えば本町が補助金を補助している、あるいは負担金を流しているという団体で、その組織の中に入っているもの。例えば福祉課の課長が本部町社会福祉協議会の議決権を持った理事、あるいは産業振興課の課長が赤土流出の部分、これは町が負担金を出して県から直接入る有害鳥獣の部分も産業振興課の課長が間接的にでありますけれども、補助を受けて事務局を見ているという。もっとほかにあるかもしれませんが、申しわけありません、すぐ思いつくのがその3点でございます。

- 〇 議長 石川博己 教育長。
- 教育長 仲宗根清二 9番 具志堅 勉議員にお答えいたします。

今、教育委員会の団体についていろいろ調べてみましたら、青少年健全育成協議会というのが本部町にありまして、これは事務局が社会教育にありますけれども、ただ青少協の業務というのは、これは社会教育の一環であるということの位置づけでですね、これは私が会長で事務局長もその中に役員として入っております。これはあくまでも業務の一環としての関係する仕事である

ということでそういうふうになっております。

- 〇 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。
- **O 9番 具志堅 勉** 大まかでよかったものですから、答えていただきました。私が言いたかったのは補助金を出す側でその管理も絶対無理なのかということで、幾つかの団体はしているかということを聞きたかったものですから、そういうふうに質問させていただきました。これはまた理解しましたので、次に進みます。

先ほど教育長からもやっぱりPTAとは保護者と先生方と連携をとりながら、仲を深めながら 進めていくのがPTAということで私も理解しておりますが、その中で再度、予算の件で、私が 11市町村調べたところ、伊是名、伊平屋は補助金ゼロということで、分担金のみで運営されてい るということを聞いています。それ以外の9市町村の中で今帰仁村が8万円、本部町が8万 5,000円ということで、次に少ない金額で運営がなされています。ちなみに金武町などは分担金 もあるんですけれども、自治体の補助金は95万円という金額もあります。私たちより人口の少な い国頭村においても32万4,000円という大きな金額で、それのみならず、各学校からの分担金も ありますので、名護市あたりは総予算200万円、金武あたりは120万円余りの予算で運営されてい るということで、参考にまでなんですけれども、その予算もですね、私が言わんとしているのは、 PTAというのは国頭地区で子供たちの学校のPTAの事例発表があるんですけれども、それが 国頭地区大会、大きくなると県P大会、沖縄県PTA研究大会、それから九州PTA研究大会、 全国PTA研究大会というのがありまして、非常に素晴らしい大会で、私は沖縄県も何度か参加 させていただいておりますが、九州のほうにも五、六回ほど参加させていただいておりまして、 参加させてもらっている理由の1つに本部小学校の子供たち多いということで、幼稚園から小学 校で550名ぐらい、その中でPTA予算もあるんですけれども、その中で過去10年、15年ほど前 から約2人分の九州PTA研究大会の参加費用を準備させていただいております。それから本部 中学校においては私が会長をしていた5年ほど前ですか、いろんな予算を工面して1人分の予算 をとることができました。それをいうと、本部町で毎年九州のすばらしい事例発表ですね、研究 大会、勉強会に参加させている学校、人数というのが本小と本中を合わせて、本部町の1万 3,000名余りの人口の中の、8校の中でただ3名しか参加できないということもあって予算の増 額を希望しております。過去に参加した学校では崎小が何年かの繰り越しがあって、それを利用 していったとか、また上中では過去に九州大会で発表された方がいたときも、そのときも応援団 ということで予算を工面していったという経緯があります。それで私どもも去年九州のほうで表 彰を受けまして、予算がなくて、本部中学校から1人行くべきの予算を誰も行かすことができず、 私のほうに充てられたという予算ですね、ありがたく思っているんですけれども、中学校のほう にも迷惑をかけたかなと思っておりますので、そういうふうに九P大会とか日P大会、例えば昭 和40年より、この九P大会とか全国の九州の研究大会に加盟したのが昭和40年ですね、それから 53年が経過している中で日P大会、本部町から5人表彰を受けております。それから九P大会に おいては7名、これも七、八年に1回、日Pに関しては10年に一度の割合で1人ぐらいしか出て

いないこともありまして、その件に関しまして、教育委員会のほうから予算の計上とか単費でも 出していただけるんであれば、回答をよろしくお願いします。

- 〇 議長 石川博己 教育長。
- O 教育長 仲宗根清二 9番 具志堅 勉議員にお答えいたします。

PTA連絡協議会の年間の事業計画を見ても大変活発にいろんな事業をやっているのは私も承知しております。県外派遣も何件かあるように思います。予算の増額の件については、ここで私はすぐできますとか、そういうことは言えませんけれども、やはりPTAの皆さんのお互いの資質の向上、そういった面も含めて、いろんな研修もあると思いますので、予算要求があった段階で、また私たちとしても予算獲得に向けて頑張っていきたいと思っております。

- O 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。
- **O 9番 具志堅 勉** これで私の一般質問は閉じたいと思います。最後に、子供たちの健全育成とか成長を願って、町長のほうから一言よろしくお願いします。
- 〇 議長 石川博己 町長。
- O 町長 高良文雄 勉議員のご質問にお答えします。

先ほど来、PTA会活動の運営における補助金のお話がございました。私はPTA会活動はと ても大事だと思っておりますし、役員の方々はボランティアで、自分の仕事も持ちながら頑張っ ていらっしゃる。これは十分私もわかっておりますし、少しばかり経験もあります。そういった 中で、やっぱりこれは家庭学習だとか地域との連携だということをよく言われますが、その橋渡 し役は本当にPTA活動されている指導者の方々が中心になって、学校の整備だとか、そういっ たもろもろのボランティア活動をされておりますし、特にPTA会活動が活発な地域が子供たち の教育面、スポーツ面にも、文化、スポーツ、いろんな面で非常にいい地域づくりをされている というような、ある意味中心的な役割も果たされているというようなことで評価しているところ であります。そういった意味で私は従来から、やっぱり教育が大事だと常々そういう認識のもと で行政も運営させてもらっているわけですが、そういった意味で教育関係の、部門の予算につい てもできるだけ優先順位をつけて手厚くして支援していこうという立場には変わりございません。 今まで、ややともすれば、箱物といいますか、建てかえ時期もあるし、耐震性の問題もあるし、 先だってはクーラーの整備についても皆さんの議決もいただいて、単費でやるわけですが、そん なこんなでですね、今後はやっぱりそういったソフト面の人的な育成サポート、それも大事だろ うと思っております。これは国頭とか、失礼な言い方かもしれないけれども、人口割合が小さい ところよりも下回っているというのは、私ちょっと勉強不足で初めて知ったんですが、本部町は もう少しそういった面にも努力しないといけないなということで、教育委員会とも連携しながら、 財政の面でもしっかりと優先順位をつけながら、前向きに検討させていただければと思っており ます。そういうことで、私は教育についても力を入れないといけない時期にきておりますし、そ ういった意味でしっかりと取り組んでいきたいと考えております。以上です。

O 議長 石川博己 これで9番 具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

これで一般質問は終了しました。 以上で本日の日程は、全部終了しました。 本日は、これで散会します。

散 会(午後1時55分)